売買様式７号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第３項の規定により、農用地利用集積等促進計画概要を令和７年１０月８日から令和７年１０月１４日までの１週間、利害関係人からの意見を募ります。

令和７年１０月８日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

農用地利用集積等促進計画概要

農地バンクから所有権移転を行う農地の所在	所有権を移転する時期	備考
郡山市三穂田町駒屋字戸ノ内86	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字戸ノ内93	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字戸ノ内94	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字西畑5	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字上西ノ内12	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字南原田39	R 7-11-01	
郡山市三穂田町駒屋字欠下20-2	R 7-11-01	